

令和５年度第１回広島市消費生活審議会消費者教育部会の開催について (お知らせ)

1 広島市消費生活審議会消費者教育部会の概要

広島市消費生活審議会に設置された、消費者教育の総合的、体系的かつ効果的な推進に関して、情報交換及び調整を行うための部会です。

2 開催日時

令和５年１０月２３日（月）１０時３０分から（１時間３０分程度）

3 開催場所

アクア広島センター街８階 アクアホール
(広島市中区基町６番２７号アクア広島センター街)

4 会議の議題

議事

- (1) 部会長の選出について
- (2) 消費者教育の推進に係る消費者施策（個別施策）の実施計画について

5 一般傍聴について

会議の当日、次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。

- (1) 傍聴者の定員

１０名

- (2) 受付

１０時００分から１０時２５分まで、会場で先着順に受付を行います。受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。

- (3) 傍聴者の遵守事項

会場で傍聴者の遵守事項を配布しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営に御協力ください。

6 お問い合わせ

広島市市民局消費生活センター

広島市中区基町６番２７号 アクア広島センター街８階

電話（０８２）２２５－３３２９（直通）

FAX（０８２）２２１－６２８２

e メールアドレス shouhi@city.hiroshima.lg.jp